

まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』（改訂版）が 完成しました

前橋市のすべての幼児を育てるために必要な基本的な考えや、幼児期に体験してほしいことなどをまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」を平成28年2月に策定しましたが、新たに子育て井戸端会議や保幼小連携地区ブロック研修会等における「活用例」を加えた改訂版が平成30年3月に完成しましたのでお知らせします。

1 配布先 市内全ての保育所（園）・幼稚園・認定こども園及び小学校 等

2 目的

幼児教育や保育にかかわる教職員や保護者など、幼児の周りにいる多くの大人たちが幼児期に必要な体験について思いを巡らせることにより、幼児の育ちや大人の役割について主体的に考え実践してもらうことを目指しています。

3 内容

【今回の改訂版で追加された内容】

①保護者及び教職員が、『めぶく』（めぶきの1～5）の内容について話し合った事例

- ・保護者や地域での活用例（子育て井戸端会議） 21・22ページ
- ・園・所での活用例（保幼小連携地区ブロック研修会） 25・26ページ

②平成30年度から実施される幼児教育に関わる3法令(※)の同時改訂（改定）のポイント

- ・資料編 資料1 幼児期に育みたい資質・能力 28ページ
- 資料2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 29・30ページ

※3法令とは、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」のことを指します。

本件に関するお問い合わせ先

前橋市教育委員会事務局 総合教育プラザ 幼児教育センター

電話 直通 / 027-230-9089